

第3回 労働講座

愛知県では、中小企業の経営者、管理職、人事労務担当者の皆様を対象とした労働講座を開催しています。

2026
01/29

木

13:30 - 15:45

会場：愛知県自治センター 12階
会議室E

今回のテーマは「組織のリスクマネジメント」です。本年度中に法改正や条例制定されたトピックスから、第1部では、消費者庁 参事官(公益通報・協働担当)付 政策企画専門官 岩田朋子 氏により「公益通報者保護法」を、第2部では愛知県労働局労働福祉課により「カスタマーハラスメント防止対策」を解説します。皆様の御参加を是非、お待ちしております。

第1部 13:35～14:35

「公益通報者保護法の概要について」

消費者庁 参事官(公益通報・協働担当)付
政策企画専門官 岩田 朋子 氏

公益通報者保護法は、労働者等が、公益のために通報を行ったことを理由として解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう、どこへどのような内容の通報を行えば保護されるのかという制度的なルールを明確にするものです。

2025年6月に改正・公布された公益通報者保護法の改正内容をはじめとする、公益通報者保護制度について説明します。

第2部 14:45～15:45

「事業者に期待する カスタマーハラスメント防止対策」

愛知県労働局労働福祉課
主査 斎藤 光生

愛知県では、カスハラのない社会の実現に向けて、2025年10月1日に「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」を施行しました。

講座では、条例の内容を解説するとともに、事業者の皆様に実施いただきたい具体的なカスハラ防止対策を「愛知県カスタマーハラスメント防止対策各団体共通マニュアル」から御紹介します。

お申し込み

下記受講申込書に必要事項を御記入の上、申込先へWebまたはFAXでお申し込みください。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza080129.html>

【申込み・問合せ先】

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

TEL 052-954-6361 FAX 052-954-6926



県労働福祉課

Web申込

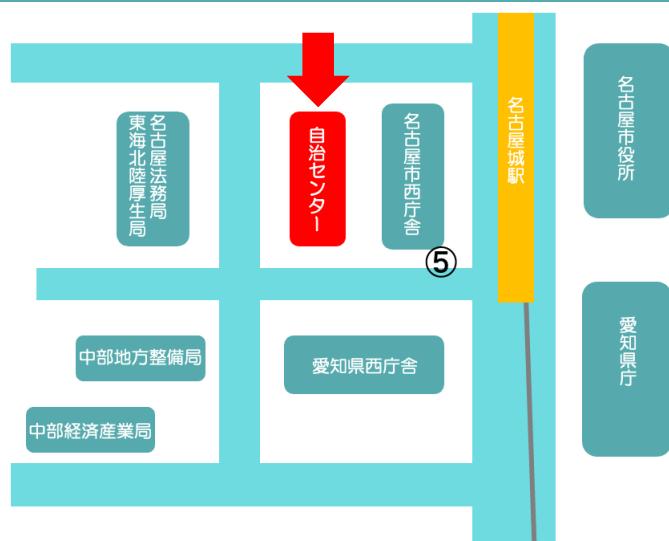
会場案内

会場：愛知県自治センター 12階 会議室E
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分
名古屋市市営基幹バス停「市役所」より徒歩3分

※公共交通機関をご利用ください

2026年1月29日(木)開催



第3回労働講座受講申込書

1月22日(木)締切

FAX.052-954-6926

事業所・団体名		電話	
		FAX	
住所	(〒 -)		
E-Mail			
受講者氏名		所属役職名	
受講者氏名		所属役職名	

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、御参加いただけない場合のみ、御連絡いたします)

お問い合わせ

愛知県労働局労働福祉課

TEL 052-954-6361

E-mail: rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。